

会議録

1 附属機関等の会議の名称

松川町農業振興地域整備促進協議会

2 開催日時

令和7年11月20日（木） 午後3時00分から 午後3時35分まで

3 開催場所

松川町役場 大会議室

4 出席者氏名

松川町農業振興地域整備促進協議会構成員

松川町農業委員会長 他 農業委員会委員・農地利用最適化推進委員 15名

松川町議會議員 3名

区会代表 3名

JAみなみ信州松川支所長

幹事・事務局

南信州農業農村支援センター技術経営普及課係長、

JAみなみ信州松川支所営農課長、

産業観光課長、農地利用推進員、農林係長、農林係員

5 議題（公開又は非公開の別）

(1) 松川町農業振興地域整備計画の一部変更について

(2) 次期農業委員・農地利用最適化推進委員の評価について

6 非公開の理由（会議を非公開とした場合）

—

7 傍聴人の数

0人

8 会議資料の名称

・松川町農業振興地域整備促進協議会次第及び資料

9 審議の概要

(1) 開会（事務局長）

(2) 挨拶（会長）

(3) 報告事項

- ・軽微変更等の報告
- ・令和7年5月審議会において審議した申請案件の経過について

(4) 協議事項

松川町農業振興地域整備計画の一部変更について

議案第1号（農振編入）1件

○事務局説明

1番 大島 1筆 6,607 m² 第1種農地

○北沢委員説明

場所は中央道松川インターを出て最初の信号を右折、飯田方面へ1.2キロほど行った県道沿いの山林。資料写真のとおり、ほぼ伐採・伐根は終わっている状況。事業計画者の息子と孫が一緒に農業をしていくとのことで、現在あるブルーベリー畑と地続きになっている申請地にブルーベリーを定植していく予定のこと。その際補助金を使用する予定で、その条件として農振農用地である必要があるため編入したい。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ございましたらどうぞ。

【意見・質問なし】

【採決】全員賛成 可決

議案第2号（農振除外）1件

○事務局説明

1番 上片桐 1筆 429 m² 住宅1棟 第1種農地

○大澤委員説明

場所は県道飯島飯田線の大沢北部の信号機から50メートルほど東に行ったところ。申請者は土地所有者の息子で、住宅1棟を計画している。申請地の隣に現在同居しているが、家族が増え手狭になったことなどから、新たに住宅を建設する計画となった。他の場所も検討したが、なかなか条件に合うところがなく、今回の申請となる。第1種農地であるが6要件についてもクリアしていると考える。家族一丸となって農業経営をされており、認定農業者・農業後継者としても活躍されている。逆に要件の中にある効率的安定的な農業を営んでいくためにも今回の農振除外は大変重要な部分だと考える。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ございましたらどうぞ。

○佐々木委員

進入路の横は農地として残すのか。

○大澤委員

第1種農地であるし、できるだけ農業経営のために農地を残すという考え方の中で、現段階では残すと聞いている。必要最小限の面積で除外申請をしている。

【採決】全員賛成 可決

次期農業委員・農地利用最適化推進委員の評価について

○会長

次期委員候補者として該当される6名の方は退席願う。

○事務局説明

現農業委員・農地利用最適化推進委員の任期は本年12月15日までとなってい。ることから新委員について推薦等をお願いしてきた。推薦・募集した結果、農業委員11名、推進委員5名で、公募はなかった。候補者について適格かどうか評価していただきたい。

一候補者読み上げ一

一要件等説明一

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ございましたらどうぞ。

【意見・質問なし】

○会長

ご意見等ないとのことですので、全員適格と評価します。

○事務局

今後農業委員については町長へ報告、議会の同意を得て決定し、町長が任命される。農地利用最適化推進委員は農業委員会長へ報告、総会にて決定し、農業委員会長より任命されることになる。

(5) その他 なし

(6) 閉会 (副会長)